

令和5年5月8日(月)

校長室より⑱



こんにちは。

今朝、家を出て車に乗ってエンジンかけたところ(6:45頃)、朝の情報番組のテレビの音声で「千葉県中央部に大雨警報が発令されました。ご注意ください。」というアナウンサーの音が流れてきました。慌てて「ふなばし情報メール」を確認すると、船橋市にも6:44に「大雨警報」が発令されていました。すぐに八代教頭先生と連絡を取り、船橋市教育委員会の取り決め(決まり)どおりに「臨時休業(休校)」にすることにしました。この取り決めは、次のようになっています。みんなも覚えておいてください。

1. 船橋市又は千葉県北西部の気象庁予報において、午前6時の時点で警報が発表されている場合は自宅待機をお願いします。⇒朝6時に「警報」が出ていたら、学校が休みになるかもしれないので、家にいましょう。
2. 午前7時の時点で警報が発表されている場合は臨時休業とします。警報が解除されている場合は通常どおりの登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。⇒朝7時になっても、そのまま「警報」が出ていたら、学校は休みです。

今回は、ゴールデンウィーク明けの朝の準備をしている一番慌ただしいときの連絡になってしまいました。おうちの方々にも迷惑をかけてしまったと思いますが、みんなの安全を一番に考えてのことなので、これからも大雨や台風、大雪の時は、「もしかしたら、臨時休業になってしまうかも」思って、天気予報に注意しててください。

今日はお休みになってしまいましたが、明日からは本格的に運動会練習が始まります。今晚は早く寝て、明日からに備えておきましょう。明日、7日ぶりにみんなに会えることを楽しみにしています。